

報告第 8 号

令和 7 年度幕別町下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和 7 年度 幕別町下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額 (単位:千円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義 務発生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額
						補助金	企業債	損益勘 定留保 資金		
1 公共下 水道事 業資本 的支出	1 建設 改良 費	汚水管 新設工 事	695,424	567,088	128,336	64,136	64,200	0	0	0
		ポンプ 場整備 工事	381,986	135,800	246,186	112,093	134,000	93	0	0
		流域下 水道建 設費負 担金	37,094	29,643	3,967	0	2,000	1,967	3,484	0
合 計			1,114,504	732,531	378,489	176,229	200,200	2,060	3,484	0

(説明)

- ・ 汚水管新設工事は、国の補正予算に伴い、令和 8 年第 1 回町議会定例会において補正予算を計上したもので、その全額を令和 8 年度に繰り越したもの
- ・ ポンプ場整備工事は、当初設計時の工法を変更したことに加え、資材の入手難により、年度内の工事完了が困難となったため、工事費の一部を翌年度に繰り越したもの
- ・ 流域下水道建設費負担金は、北海道が施工する十勝川浄化センター更新工事において、入札不落により再入札するための再積算等に不測の日数を要したこと、また、資材調達に時間を要したことにより年度内に工事が完了できなかったことから、これに係る町の負担金の一部を令和 8 年度へ繰り越したもの